

意見シート取りまとめ結果

立 憲

(1) 条文追加

意 見	条文に「学校における理解の促進」といった項目を追加する。 例：「本市は、学校教育の場において、児童及び生徒が手話に接する機会の提供その他の手話に親しむための取組を通じて、手話に対する理解を促進するよう努めるものとする」
理 由	手話を必要とする児童・生徒が普通学校を選択する可能性もあり、また、本市内には県立ろう学校も所在し地域との交流もある中、広く児童・生徒が手話に触れ、手話を学ぶ機会を提供することが「教育日本一」を掲げる本市において大切と考えるため。

(2) 条文追加

意 見	見直し条項を追加してほしい。
理 由	今後の社会状況の変化の中で、新たな取組が求められる場合もあると思われるため、上記の条項が必要と考える。

日本共産党

(1) 条文修正

意 見	財政上の措置について「全日本ろうあ連盟」のモデル案にあるように「必要な施策を講ずるものとする」とすべきと考える。
理 由	主役は当事者であり、当事者の願いに沿う条例にしていすべきであるから。

(2) 全般

意 見	関連団体の意見を尊重して条例案を作成することを求める。（1月の意見聴取で出される意見において必要があれば、素案を改善してほしい）
理 由	主役は当事者であり、当事者の願いに沿う条例にしていすべきであるから。